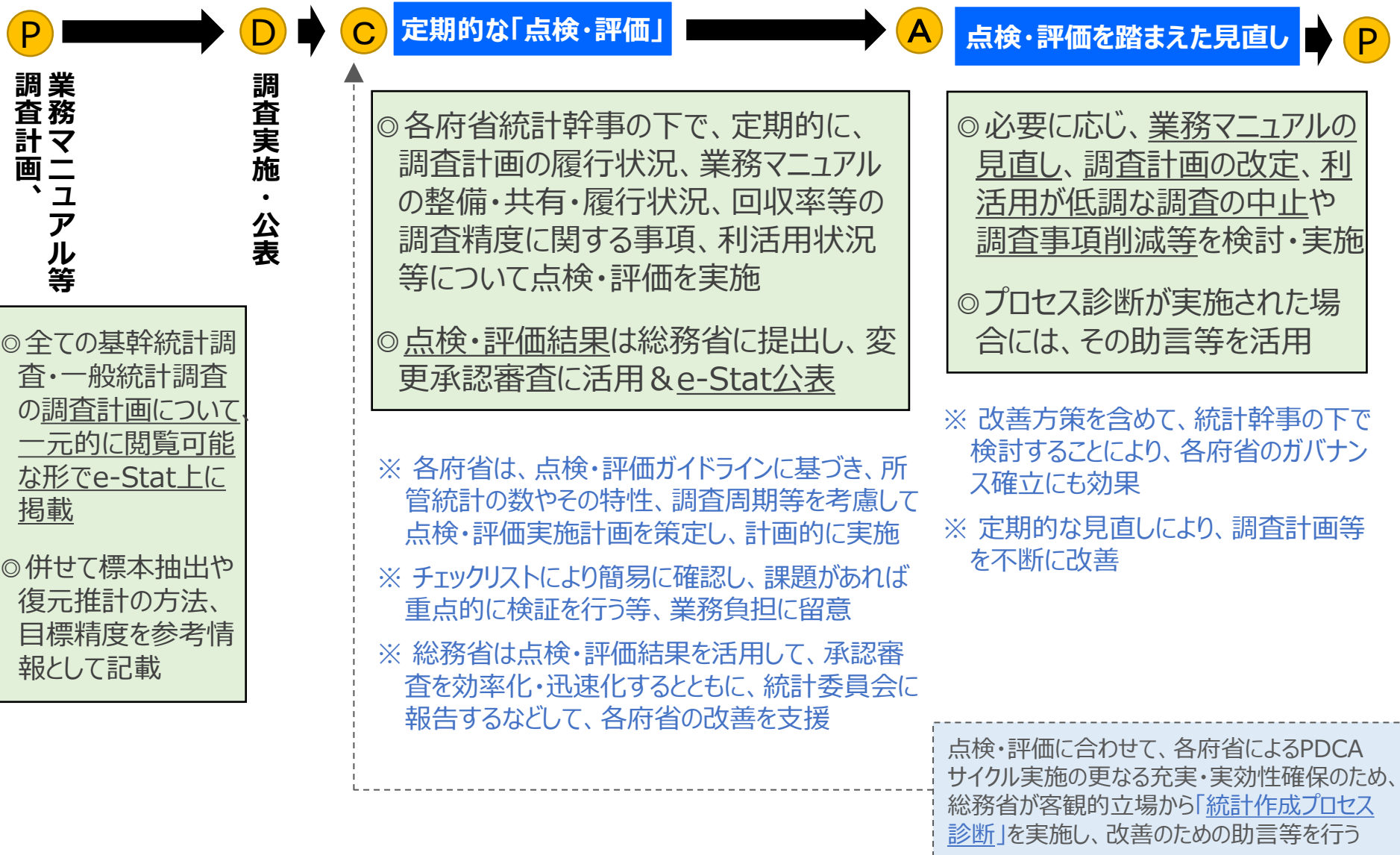


PDCAサイクルによる 公的統計の品質確保・向上のための 点検・評価の取組状況

令和7年6月

総務省 統計品質管理推進室

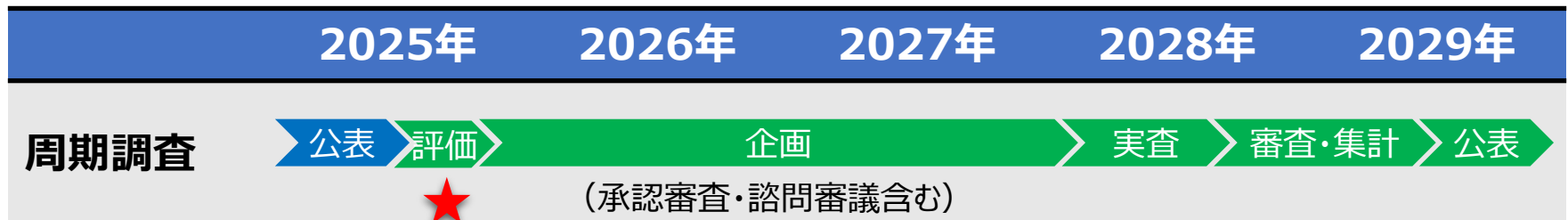
I 「点検・評価」の取組のイメージ



(参考 1) 点検・評価の実施時期

- 各府省は、所管する全ての統計調査を対象として、統計調査の数やその特性等も考慮して**実施計画を定め、計画的に点検・評価を実施**
- 3年以上の周期調査は当該周期の都度、また、年次調査及び2年以下の周期調査についても**定期的**（例えば、年次調査は3年ごと、2年以下の周期調査は4年ごと）に、点検・評価を実施することを基本とする
- 点検・評価は、委託事業者の入札の前や総務省・統計委員会の承認審査・諮問審議のタイミングを見据えて実施するなど、**実効性のある取組とすることが必要**

【点検・評価の実施時期（イメージ）】



総務省に対する承認申請の
タイミングを見据え点検・評価



民間事業者の選定替えの
タイミングを見据え点検・評価

(選定替え)

Ⅱ 点検・評価の実施状況（令和6年度）

- 各府省は、点検・評価ガイドラインに基づき、所管統計の数やその特性、調査周期を考慮して点検・評価実施計画を策定し、計画的に実施
- 令和6年度に115調査を実施しており、7年度は110調査の点検・評価を実施予定

府省等名	点検・評価実施数（令和6年度）			点検・評価実施予定（令和7年度）		
		基幹統計調査	一般統計調査		基幹統計調査	一般統計調査
人 事 院	3	—	3	2	—	2
内 閣 府	3	—	3	8	—	8
個人情報保護委員会	0	—	0	0	—	0
消 費 者 庁	0	—	0	1	—	1
こ ども 家 庭 庁	0	—	0	2	—	2
総 務 省	5	5	0	7	3	4
法 務 省	0	—	0	1	—	1
財 務 省	1	1	0	3	1	2
文 部 科 学 省	5	1	4	7	1	6
厚 生 労 働 省	4 5	3	4 2	1 5	2	1 3
農 林 水 産 省	3 3	4	2 9	3 1	6	2 5
経 済 産 業 省	5	4	1	3	2	1
国 土 交 通 省	1 5	2	1 3	2 7	3	2 4
環 境 省	0	—	0	3	—	3
合 計	1 1 5	2 0	9 5	1 1 0	1 8	9 2

（注1）各府省等の点検・評価実施計画及び総務省に対する点検・評価結果の提出状況に基づき作成

（注2）複数回点検を行った統計調査や複数府省が共管している統計調査は重複で計上

Ⅱ 点検・評価の実施状況（令和2年度からの実績）

府省等名	点検・評価実施対象の統計調査数			点検・評価実施済みの統計調査数 ※1		
	【A】	基幹統計調査	一般統計調査	【B】	基幹統計調査	一般統計調査
人 事 院	4	—	4	4 (100%)	—	4 (100%)
内 閣 府 ※2	21	—	21	20 (95%)	—	20 (95%)
個人情報保護委員会	1	—	1	0 (0%)	—	0 (0%)
消 費 者 庁	1	—	1	0 (0%)	—	0 (0%)
こ ども 家 庭 庁 ※3	9	—	9	4 (44%)	—	4 (44%)
総 務 省	24	15	9	24 (100%)	15 (100%)	9 (100%)
中止した調査を除く	22	14	8	22 (100%)	14 (100%)	8 (100%)
法 務 省	1	—	1	0 (0%)	—	0 (0%)
財 務 省	8	2	6	5 (63%)	2 (100%)	3 (50%)
中止した調査を除く	6	2	4	5 (83%)	2 (100%)	3 (75%)
文 部 科 学 省	23	4	19	22 (96%)	4 (100%)	18 (95%)
厚 生 労 働 省	89	7	82	87 (98%)	7 (100%)	80 (98%)
中止した調査を除く	86	7	79	84 (98%)	7 (100%)	77 (97%)
農 林 水 産 省	41	7	34	41 (100%)	7 (100%)	34 (100%)
中止した調査を除く	40	7	33	40 (100%)	7 (100%)	33 (100%)
経 済 産 業 省	27	9	18	25 (93%)	9 (100%)	16 (89%)
中止した調査を除く	22	8	14	22 (100%)	8 (100%)	14 (100%)
国 土 交 通 省	66	9	57	59 (89%)	9 (100%)	50 (88%)
中止した調査を除く	63	9	54	59 (94%)	9 (100%)	50 (93%)
環 境 省	7	—	7	6 (86%)	—	6 (86%)
合 計	322	53	269	297 (92%)	53 (100%)	244 (91%)
中止した調査を除く	306	51	255	288 (94%)	51 (100%)	237 (93%)

■ 本表は、令和2～6年度に実施されていた統計調査のうち、試験調査や母集団情報の整備等を目的とする1回限りの一般統計調査及び令和6年度末時点で初回の調査の結果公表が完了していない統計調査は除いて、1調査ごとの点検の有無を整理した。

■ 令和6年度末までに中止された統計調査がある府省等は、中止された統計調査を除いた実績についても整理した。

（注）

令和6年度末時点で移管されている統計調査は移管後の府省等の実績に含めている。また、複数府省が共管している統計調査については、重複計上している。

※1 括弧内の数値は、点検・評価実施率（ $B \div A \times 100$ ）である。

※2 移管前の所管府省等である、内閣官房（1調査）が実施した点検・評価実績を含む。

※3 移管前の所管府省等である、内閣府（1調査）及び厚生労働省（3調査）が実施した点検・評価実績を含む。

Ⅲ 点検・評価を通じた課題等の改善例 (1/3)

■ 令和6年度の各府省の点検・評価結果から作成 (実施済み・検討中を問わない)

<マネジメントの改善>

- 1 業務の標準化等を図るための業務マニュアルの整備・改善
 - ① 業務マニュアルの新規整備、既存マニュアルの内容拡充
 - ② 前工程から後工程への情報、ワークフロー図を業務マニュアルに追加
 - ③ 委託事業者の担当者が使用する業務マニュアルを充実・改善
 - ④ 関係者相互の情報共有を図るようマニュアルを整備

<企画の改善>

- 2 統計調査を取り巻く環境の変化に応じた調査項目・集計項目の見直し
 - ① 社会情勢の変化への対応のため、調査項目を見直し
 - ② 利活用状況等を踏まえ、集計項目を見直し
 - ③ 行政データ活用による業務効率化と調査項目の見直し

Ⅲ 点検・評価を通じた課題等の改善例 (2/3)

■ 令和6年度の各府省の点検・評価結果から作成 (実施済み・検討中を問わない)

<企画の改善 (続き)>

3 結果精度確保のための標本設計の見直し

- 実査環境や利活用状況を鑑みて標本設計を見直し

4 報告者等の負担軽減や業務の効率化等を図るためのデジタル技術の活用

- ① 報告者負担軽減、誤記防止のため、オンラインによる回答を導入
- ② オンライン回答用のExcel電子調査票をHTML化
- ③ 利活用状況を踏まえ、公表のデジタル化を進め、印刷物での公表を廃止

<公表・提供の改善>

5 品質表示の充実

- 公表予定の適時掲載や抽出方法等の情報提供

Ⅲ 点検・評価を通じた課題等の改善例 (3/3)

■ 令和6年度の各府省の点検・評価結果から作成 (実施済み・検討中を問わない)

<公表・提供の改善(続き)>

6 公表時期の遅延や集計作業の漏れへの対応

- ① 公表予定時期までに公表できなかったことを踏まえ、再発防止のために業務工程を見直し
- ② 点検・評価において、調査計画上の集計項目の一部の未公表を把握したことを踏まえ、今後、全ての集計項目を公表するよう改善

※ 以上の改善例を含め、点検・評価結果には、「統計作成プロセス診断」による助言等を踏まえた見直し・改善についても盛り込まれている。

※ 各府省が行う点検・評価の結果については、統計法に基づく調査の変更承認申請や、総務省の審査においても活用・確認

(参考 2) 取組の経緯等

公的統計の総合的な品質管理を目指した取組について（令和元年9月統計委員会建議） 第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月変更、閣議決定）

「PDCAサイクルによるガバナンスの確立・品質確保に向けた取組の強化」として、各府省が、調査実施後に、調査計画の履行状況等を事後検証し、その結果を調査計画の見直し等に反映する仕組みのルール化等について記載

PDCAサイクル確立に向けた点検・評価ガイドライン（令和2年7月統計行政推進会議申合せ）

点検・評価の実施方法（チェックリストの活用、計画的な実施等）や、統計作成プロセスの透明化等の取組（調査計画や点検・評価結果のe-Statへの掲載等）などを盛り込んで策定【令和2年10月施行】

公的統計の総合的な品質向上に向けて（令和4年8月統計委員会建議）

各府省は、点検・評価を実施する中で、業務マニュアルについて以下の点について確認を行い、その結果を踏まえて業務マニュアルの充実や内容の改定を進めること等について記載（令和4年度後半に点検・評価を実施する基幹統計から順次）
ア）各業務プロセスの業務内容に対応した記載内容となっているか
イ）業務マニュアルで作成を定めている成果物や業務記録が作成・保存されているか
ウ）共有の範囲や方法は適切か

第Ⅳ期公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月閣議決定）

事後検証（自己点検）において、業務マニュアルの整備状況やこれに基づいて作成された成果物の状況などの確認・診断が的確に実施されるよう、点検・評価ガイドラインの改定を行うこと等について記載

PDCAサイクルによる公的統計の品質確保・向上のためのガイドライン（令和5年7月統計行政推進会議申合せ）

従前の調査計画の履行状況確認に加え、業務マニュアルの整備状況やこれに基づき作成された成果物の状況などの確認が的確に実施されるよう、点検・評価ガイドラインを改定【令和5年10月施行】